

おごせ 議会だより



3月定例会

- 給食費無償化含む予算可決・・・P2
- 討論、議案・・・・・・・・・・・・P4
- 施政方針を問う・・・・・・・・・・P6
- 賛否表・・・・・・・・・・・・・・P8
- 町政を問う（一般質問）・・・・P9
- 箱根の夢ついに実現・・・・・・P16

2024.6 No.189

大入り満員となった名渡山遼ライブ
3月24日 ～視聴覚ホール～

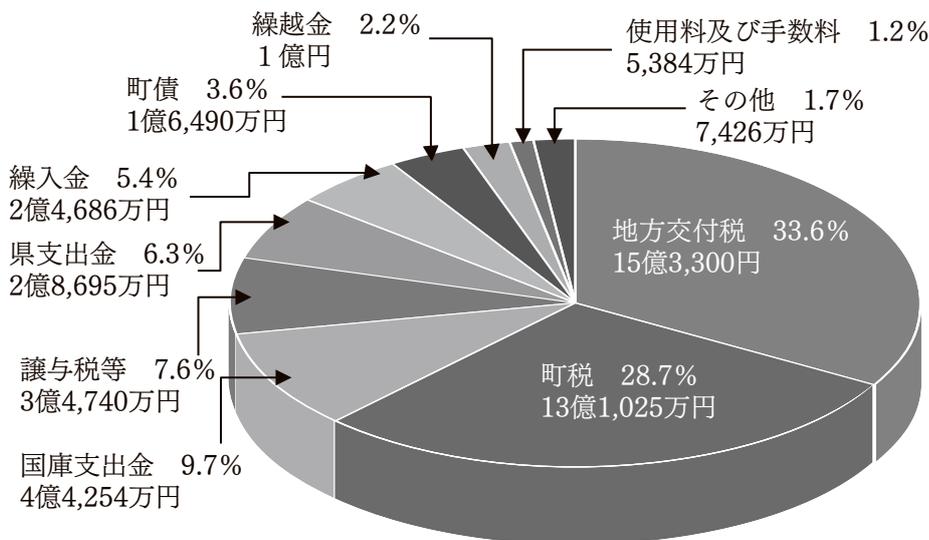
を可決!!

3月定例会

歳入 45億6000万円

*前年比=2億8000万円(6.5%)増

増額の主な要因・・・国庫支出金、地方交付金等の増



* その他は、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、諸収入の合計額です。
* 譲与税等は、地方譲与税、地方消費税交付金等の合計額です。

令和6年度会計別予算額

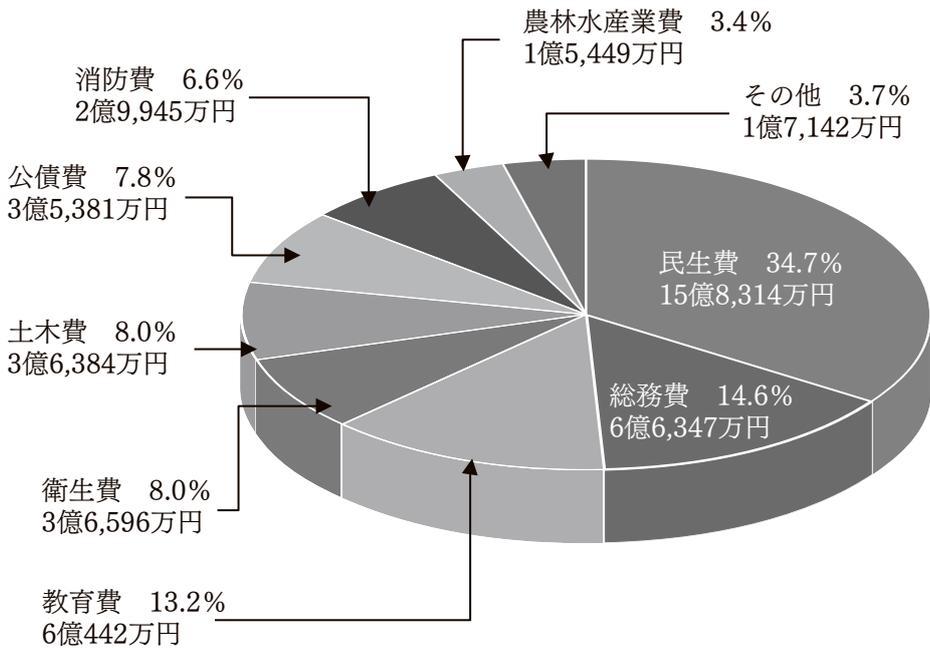
会計名	令和6年度	令和5年度	増減額
一般会計	4,560,000千円	4,280,000千円	280,000千円
特別会計			
公平委員会	287千円	287千円	0千円
農業集落排水事業	— (企業会計へ移行)	38,181千円	△38,181千円
国民健康保険	1,437,800千円	1,441,000千円	△3,200千円
介護保険事業	1,344,232千円	1,275,318千円	68,914千円
後期高齢者医療	220,010千円	191,370千円	28,640千円
計	3,002,329千円	2,946,156千円	△56,173千円
水道事業会計*			
収益的収入	306,871千円	304,381千円	2,490千円
収益的支出	297,978千円	304,221千円	△6,243千円
資本的収入	29,800千円	32,236千円	△2,436千円
資本的支出	83,309千円	103,501千円	△20,192千円
農業集落排水事業計			
収益的収入	59,858千円	—	59,858千円
収益的支出	59,853千円	—	59,853千円
資本的収入	80千円	—	80千円
資本的支出	0千円	—	0千円

* 水道事業会計において、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 53,509 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

令和6年第1回定例会は、2月29日から3月19日までの20日間の会期で開催されました。町長からの提出案件は、条例改正12件、条例制定1件、補正予算2件、新年度予算7件、同意1件、その他2件の計25件でした。また、議員発議により1件の条例改正が上程されました。予算審査は11日に総務建設常任委員会、12日に文教福祉常任委員会が開催され、審議結果を本会議に報告しました。慎重審議の結果、すべての案件が可決・同意されました。また、一般質問には11名の議員が登壇し、町政に関する質問をしました。

給食費無償化予算

歳出 45億6000万円の内訳



「学校給食費無償化事業」(教育費) 3169万4千円(学校の他、保育園や幼稚園等に通う園児の給食費も無償化へ)。「中央公民館等屋根外壁改修事業」(教育費) 1億6319万円など。

* その他は、議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計額です。

- 一般会計予算の主な内容(新規事業が含まれるもの。金額は事業予算総額)
 - 町制施行135周年・合併70周年記念事業 (82万1千円)
 - 交通安全啓発事業 (73万5千円)
 - 自転車用ヘルメットの購入補助。
 - 防災対策事業 (378万4千円)
 - 防災用情報カメラの設置(新規)、防災土研修講座受講料助成、自主防災組織への資機材の支給。
 - 町長選挙 (999万1千円)
 - 難聴者補聴器購入費助成事業 (80万円)
 - 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の難聴者(65才以上)を対象に購入費用の一部を助成。
 - 移動スーパード参入促進事業 (100万円)
 - 移動販売スーパードを行う事業者へ補助金を支給。
 - 一般事務費(民生費) (49万6千円)
 - 子ども食堂を運営する団体に補助金を支給。
- 特定教育・保育施設等給付費事業 (1億7906万2千円)
 - 管内・管外の保育施設及び幼稚園等に対する運営費の補助。保育園、幼稚園等に通う園児を対象に給食費の無償化(新規)。
 - 母子保健子育て包括支援事業 (884万8千円)
 - 心身のケアや育児のサポートをする産後ケア事業(新規)。子育てに関する健康診査、相談業務。不妊治療の助成。
 - ゼロカーボンシティ推進事業 (314万8千円)
 - 電気自動車購入補助、生ごみ処理機普及促進。
 - 農業用ため池防災減災事業 (2530万円)
 - 農業用ため池改修工事。
 - 病害虫防除対策事業 (114万8千円)
 - クビアカツヤカミキリ防除対策。
 - 肥料等価格高騰対策事業 (300万円)
 - 越生の宝文化遺産磨き上げ事業 (550万円)
 - 保存継承のための補助金など

国保特別会計予算「反対討論」

公的医療保険制度間の格差と子どもの均等割りを無くせ

高橋 一正

国民健康保険は、2018年に県が財政運営の責任主体となり、「保険料水準の統一」と「法定外繰入の解消」が強調されていますが、大阪府や広島県と並び埼玉県もこの方針の最先端を突っ走り、国のモデル県となっていることが大きな問題です。

「同一保険給付、同一保険料負担」の考えは、「受益と負担の公平」を考えた場合、当然の考えと言えるのですが、それを言うのであれば、市町村国保間の差ではなく、公的医療保険制度間の保険料負担の公平性の確保はもっと重要な課題であると考えます。国はようやく一昨年から未就学児の均等割りの半額補助を実施しましたが、早急に全額補助にして頂くとともに、18歳までの全額補助を実現して頂きたいと思えます。皆保険制度は私たちの宝の制度です。県の見直し、国の援助の早急な実施を願い、予算に反対しました。

介護保険特別会計予算「反対討論」

今本気で介護保険を支える時公費増額無くして維持できず

高橋 一正

この3月議会の冒頭で、越生町介護保険条例の改正の時も、保険料の引き上げに反対との立場で意見表明しました。1973年1月1日から83年2月1日までの10年間は、70歳以上の老人医療費は無料でした。世界ではイギリスやフランス、カナダなどの国々の医療費は無料です。日本の国力で出来ないはずはありません。本気でこの国の将来を考えた時、今守るべきは国民の暮らしだと思います。

では、どのように乗り切るかと言えば、協会けんぽ、職場の健保、共済組合などは、事業主が保険料の半分を負担しています。同じ様に、国がちゃんと半額負担する事が大きな問題だと考えます。まさに加入する健康保険組合によって、そのような違いがあつてはならないと考えます。国の公費投入増額の早急な実施を願い、介護保険特別会計予算に反対との意見を表明しました。

一般会計補正予算

令和5年度越生町一般会計補正予算(第7号)

既定の予算に、1億1427万5千円を増額し、50億2440万9千円とする。

低所得世帯支援給付金事業、基金積立等。

賛成全員 可決

特別会計補正予算

令和5年度越生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の予算に、282万円を追加し、1億9419万円とする。

賛成全員 可決

条例の制定

越生町犯罪被害者等支援条例

町が犯罪被害者等の相談に応じ、支援のために必要な情報提供や助言等を行うとともに、経済的負担を減らすために、見舞金の支給など支援をするもの。

賛成全員 可決

条例改正等

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

育児参加のための休暇の対象期間及び夏季休暇の使用可

賛成全員 可決

能期間を改定するもの。

賛成全員 可決

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業をしている職員の間、勤め手当の支給に関する規定について改正するもの。

賛成全員 可決

越生町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等の手数料の額を定めるもの。

賛成全員 可決

越生町特別会計条例及び越生町農業集落排水事業の設置に関する条例の一部改正

地方公営企業法に規定する財務規定等を適用するため改正するもの。

賛成全員 可決

越生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

国の基準府令の改正に伴い改正するもの。

賛成全員 可決

越生町営住宅条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い改正するもの。

賛成全員 可決

越生町空家等対策協議会条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布によるもの。

賛成全員 可決

越生町水道事業給水条例の一部改正

越生町西和田・河原山土地区画整理事業の完了及び、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布によるもの。

賛成全員 可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

越生町監査委員に関する条例及び越生町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するもの。

賛成全員 可決

越生町介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定により、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の保険料を改正。基準額(第5段階)は、現行同額の5650円。

賛成多数 可決

**越生町介護保険条例の改正
〔反対討論〕**

介護保険の充実は益々課題に軍事費のわずかを社会保障に

高橋 一正

そもそも、3年ごとの改定では、介護サービスにかかる費用は、要介護認定者の推移や施設整備の計画内容などを基に計算されます。介護サービス費用の増加が見込まれる場合は、それに伴って保険料も高くなることとなります。国の調整交付金制度もありますが、基本はその額が足りません。日本の高度成長期を支えてきた団塊の世代が、高齢期を迎えて、豊かな老後を送れないのは、税金の使い方として間違っていると思います。国が予定している軍事費の、増額分そのわずかを社会保障費にまわせば、実現で

きるものと考えます。

今回の第9期越生町介護保険料の改正については、低所得者への減額は歓迎ですが、高所得者の増額には反対です。一般会計からの繰り入れも視野に、国の公費投入増額の早急な実施を願ひ、最低でも現行維持を願って、反対との意見を表明しました。

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

賛成全員 可決

越生町指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

賛成全員 可決

越生町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等を改正するもの。

財産の処分について

ふれあい健康センター棟の他11棟(床面積4320・92㎡)及び関連する土地98筆(地籍51712・96㎡)を2500万円で株式会社温泉道場へ売却するもの。

賛成多数 可決

財産の処分に反対討論

町有財産のゆうパーク売却は町民利益になるか徹底議論を

木村 正美

ゆうパークは、利用者減と維持管理費の増加で売却も出来ず、平成30年4月より3年間無償、4、5年目は250万円、6年目以降は750万円(株)温泉道場と20年間の賃貸借契約を締結し、併せて修繕料3千万円も供与した。先方から更なる事業拡大のため施設の売却要請があり、町もこれに呼応し議会の承認を得て不動産鑑定を行うなど水面下で作業を続けた結果、土地建物含めて2500万円での売却提示がされる。私が議会に復帰した時には議会も内諾しほぼ決定状態でした。今後の財政負担の軽減と買取企業の発展が町の活性化

に寄与との説明だが、町民の利益が見いだせない。町有財産の処分には徹底した議論の必要性と、町民が知るのは全てが決まってからの町民不在の行政の在り方に異議を唱え反対した。

財産の処分に賛成討論

ふれあい健康センターをこの時期に財産の処分は妥当

岩田 眞一

ゆうパーク(今はオーパーク)の売却は、平成29年に決定され、温泉道場に貸す前は赤字の運営で売ろうとしたが売れなかった。温泉道場が借りて、管理費を5億円ほど出して黒字になり、良くやっている。鑑定書を見せてもらおうと評価するのが最も価値を最大にするとの評価をつけている。売らずに返って来た場合は町では管理できないので、解体費2億円が必要となる。仮に時間が過ぎて再評価すると解体費が上昇してマイナスになっては困る。

今回の売却は時期としても価格の設定も妥当である。

今後は税収も上がり、オーパークが町の観光拠点として地元の宿泊施設としても利便性があり、住民にも喜ばれます。財産の処分に賛成します。

越生町営土地改良事業の計画の概要について

土地改良事業(弁天沼改修工事)の施行にあたり計画の概要を定めるもの。

賛成全員 可決

越生町議会委員会条例の一部改正

提出者 宮島サイ子
賛成者 高橋 一正
鳥野美佳子

提案の趣旨

水道法の一部が改正され、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることから、水道課の所管を文教福祉常任委員会から総務建設常任委員会へ変更するもの。

賛成全員 可決

同意

任期満了による越生町固定資産評価審査委員会委員の選任

島田 信行氏(堂山)

賛成全員 同意

施政方針を問う

～6名の議員が、施政方針に対し質問～

●質問議員と質問事項●

1 高橋 一正

- ① 誰もが安心して住める越生町を創りますの項で
- ② お年寄り、障がい者の生活を守りますの項で
- ③ 町民目線の役場改革を行いますの項で
- ④ 女性・若者の活躍を応援しますの項で

2 木村 正美

- ① 施政方針に対する質問

3 池田 かつ子

- ① 4の女性・若者の活躍を応援します
- ② 歳出関連

4 岩田 眞一

- ① A I ドリル
- ② 町制135年式典
- ③ ヘルメットの補助
- ④ 河川防災用カメラ
- ⑤ 子ども食堂
- ⑥ O T I C の照明

5 宮島 サイ子

- ① 「誰もが安心して住める越生町を創ります」について
- ② 「町民目線の役場改革を行います」について
- ③ 「女性・若者の活躍を応援します」について
- ④ 一般会計歳出の主要事業となる3つの事業について
- ⑤ 防災関係について

6 関根 眞一

- ① 安心して住める越生町
- ② お年寄りを守る
- ③ 産業振興と観光の町の発信で
- ④ その他

3月4日に行った施政方針に対する質問には、6名の議員が登壇いたしました。
※町長の施政方針(要旨)は、15頁の下段に掲載しております。

施政方針に対する質問

地場産の食材を学校給食で子どもたちの食への関心に

高橋 一正

問 給食費の無償化を歓迎する。給食の質を落とさず、地産地消を広げてほしい。

答 給食の質が低下する事のないよう配慮し、かつ安心で安価なもの確保に努める。

問 加齢性難聴者に対する補聴器購入補助を歓迎する。予算規模と所得制限は。

答 補助金額の上限を一人4万円とし、20名分の80万円。所得制限は設定しない。

問 職員の窓口対応で、入口付近に案内係は置けないか。

答 人員的な余裕やスペース的な問題から難しい。

問 国は、町独自の医療費補助に対し、国保の国庫負担を減額するとう調整措置(いわゆるペナルティー)を、この4月から、18歳までを対象に廃止すると決めた。このペナルティー分はいくらか。またこの減額されていた分を、

国保の均等割り額に充当できないか。

答 全体で約355万円。18歳未満で約60万円。充当は難しい。

安心安全な町に防犯カメラを特別交付税加算分の予算化は

木村 正美

問 安心安全なまちづくりは町長の公約のひとつです。犯罪抑止や犯人検挙に有効な防犯カメラの設置を望む。

答 越生駅の自由通路などに29カ所に設置している。防犯カメラの設置にはプライバシーへの配慮や地域住民の合意などの課題がある。しかしながら、設置は有効であると考えており、町民の要望や意見などを聞いて、必要性について検討していく。

問 準過疎地域で交付税が増額ならば、その対策として、若年世代の流入を促す住宅や雇用にも配慮し、高齢化の進む限界集落問題などにも対応すべきではないか。

答 国の「こども未来戦略」では2030年までが少子化を反転させるラストチャンスとあります。国による無償化の具体的方策を待つことなく、子育て世代が経済的な支援を十分に実感できるように給食費の無償化を決断した。

9つの質問をしましたが、紙面の制約上2つの項目を掲載しました。

生ごみ処理器キエーロの普及大作戦は

池田かつ子

問 キエーロとは。

答 土の中に住むバクテリアの働きにより生ごみを完全に分解する処理器。

問 実証実験は。

答 町では1年半前から職員が行っている。

問 におい対策は。

答 少なくともったバクテリアを増やすことが必要で油や肉

またはヌカや牛フン堆肥を混ぜることでにおい対策となる。

問 1台の費用は。

答 販売料金は3千円の予定。目標とする普及率は。

問 令和6年度は20基程製作することが目標。

問 広報と周知は。

答 使用方法、使用後の感想なども広報やホームページで知らせる。



キエーロ

A・ドリル、町制式典、河川監視用カメラ、補助金の活用

岩田 眞一

問 A・ドリルは、どんなシステムでデメリット等は。導入は学校だけか。

答 A Iが児童生徒の理解度で出題。教職員は初期に時間を要する。家庭学習でも使える。

問 町制135年式典をやる理由は。他の町は。

答 町節目の年。今後の発展を祈念。令和4年鳩山町式典

問 河川防犯カメラの内容、台数、設置場所は。

答 災害時用に5台。黒山、小杉、成瀬、いこいの広場、唐沢。

問 自転車ヘルメットの補助内容は、予算規模は。

答 法改正で努力義務化され購入費2分の1、上限2千円

問 2百人分予算。町内業者のみの購入制限は設けない予定。子ども食堂の場所、補助内容、広報等は。

答 3月20日鹿下の老人ホームで開始予定。食堂1回5千円、年6万円が上限。広報やHP、立上げ相談会で案内。

問 O T I Cの修繕内容、指定管理との補助関係は。

答 1階照明設備をLED化。町負担は5万円以上の修繕。

誰もが安心して住めるまちへ町民目線の役場改革を問う

宮島サイ子

問 ①給食費無償化の財源は。

②電気自動車及び家庭用燃料電池購入費用の助成額上限は。

③DX化推進・行政職員の人材育成強化は。

④出産育児一時金と合わせて双子や三つ子の出産に対する経済的支援は。

⑤多子世帯の住宅支援及び支援額の上限は。

⑥子ども食堂運営に対する支援額は。

⑦一般会計歳入・交付税増額分の1億3300万円の使途及び概要は。

⑧「梅小トイレ改修工事」「中央公民館・体育館の屋根及び外壁改修工事」財源の内訳は。

⑨防災用カメラ設置及び機能の詳細は。

答 ①財源は、特別交付税準過疎、財政調整基金、臨時交付金、経費削減の4つ。②上限5万円。③全ての職員が自治体DXの意識改革に取り組んでいる。④町の双子や三つ子の経済的支援はない。⑤65万円が上限。⑥補助額年6万円を上限。⑦一般財源として活用。⑧地方債、公共施設整備基金等。⑨カメラ5台設置。A Iの判断で異常を職員に送信。

産業振興と観光の町発信

関根 眞一

毎年同じ施政方針で、内容の差はわずか。問題は積もる中でも、産業振興の遅れは甚だしい。事例を挙げて申し訳ないが、鹿下の越生神社下から、八高線の東側の田畑は、既に藪と化している。田んぼに大木が生えている状態はご存じのほず、事業が終わっているように見える。後継者問題には行政も関われないだろうが、新たな事業者が現れるとも思えない。町は地権者と対話することで、土地の有効活用をするべきではないか。

問 行政は各区に入り込み、企業誘致のための土地に換えられないのか。

答 鹿下地区につきましては、埼玉県農林部農業支援課が取り組む、企業・農業法人とのマッチングを推進しているが、2年間で2件の問い合わせで、実現していない。

企業誘致に関しては、まったく土地が無いことから、施政方針には載せることは出来ません。埼玉県企業立地課と連携しながら取り組んで参ります。

3月定例会で審議した議案の各議員賛否表

○は賛成、●は反対、休は休み、退は退席、議は議長

議案番号	件名	議 員 氏 名										審議結果	
		栗原 誠	岩田 眞一	長根 弘倫	島野美佳子	高橋 一正	関根 真一	池田かつ子	木村 正美	宮島サイ子	水沢 努		木村 好美
1	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
2	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
3	越生町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
4	越生町特別会計条例及び越生町農業集落排水事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
5	越生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
6	越生町営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
7	越生町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	議	可決
8	越生町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
9	越生町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
10	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
11	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
12	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
13	越生町犯罪被害者等支援条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
14	財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議	可決
15	越生町営土地改良事業の計画の概要について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
16	令和5年度越生町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
17	令和5年度越生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
18	令和6年度越生町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	議	可決
19	令和6年度越生町、毛呂山町外4組合公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	議	可決
20	令和6年度越生町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	○	休	議	可決
21	令和6年度越生町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	○	休	議	可決
22	令和6年度越生町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	議	可決
23	令和6年度越生町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	議	可決
24	令和6年度越生町農業集落排水事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	議	可決
同意 1	越生町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意
発議 1	越生町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決

町政を問う！

☆全質問事項は下記のとおりです☆

◆質問議員と質問事項◆

1 木村 正美

- ① 事業見直しで職員の働き方改革と町民活力で町の活性化を
- ② 誇れる学校給食を継続していくために

2 水沢 努

- ① 関連する法改正が続く中で空家バンク拡大の一大チャンス逃すな
- ② 教育と森の町に協力隊の活用で再生の力を

3 高橋 一正

- ① 12月議会に引き続き、小杉のソーラー現場について
- ② 個人住宅等リフォーム助成制度と地震による家具の転倒を防ぐ取り組みについて
- ③ マイナ保険証について
- ④ 町の健康診断で聴力検査の実施を

4 長根 弘倫

- ① 能登半島地震から思う災害の恐ろしさ
- ② 高齢者に寄り添った行政を
- ③ 人口減少における空き家対策の現状は

5 木村 好美

- ① こども大綱（こども施策）について
- ② お祭り、イベントの工夫で町の活性化を
- ③ 町民総参加の防災訓練について

6 島野 美佳子

- ① 「梅の里おごせ」存続のために
- ② 子ども食堂とみんなの居場所を

7 池田 かつ子

- ① 使いやすい介護保険制度へ
- ② 住み続けられる町づくりのために

8 岩田 眞一

- ① 大型地震への備え
- ② 越生駅西口ギャラリー

9 宮島 サイ子

- ① こども施策について
- ② スマホで多彩な住民サービスを

10 栗原 誠

- ① 不登校の子どもたちに対する町の対応について

11 関根 眞一

- ① 平物産の進捗状況を聞きます
- ② 能登半島地震の教訓を生かし、本町住民の安全意識を徹底すべきではないか
- ③ 「三つ葉つつじ園」は、りっぱな公園。これを機に、しっかり残しましょう



記載した本文は、質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿をそのまま掲載しています。
(別掲の議員名を付した文章も、すべて同様の扱いです)
全文は、図書館等に置いてある会議録か、インターネット(越生町ホームページ内「会議録検索システム」)で閲覧することができます。

一口メモ

一般質問の人数制限はありません。一問一答方式で、一人あたりの質問時間は60分以内です。質問を行う議員は、事前に議長あてに「こんな質問をします」という通告を行います。

事業仕分けで働き方改革を 給食無償化には経費の削減を

木村 正美



問 将来の町運営を担う職員の育成と確保のため、休日開催の事業縮小や民間活力を生かす方策について聞いた。

答 コロナで事業や催しが出来なかつた影響はあるか。

答 人事異動があり各課で事業の企画、運営面でノウハウ不足による準備等で少なからず影響があった。

問 町行事の休日出勤は年何回あり、総動員数は何名か。

答 延べ94日、557名(土曜開庁分を除く)。

問 この10年の採用人数と中途退職者数はどの位いたか。

答 55名を採用、中途退職者は36名、そのうち10年未満での退職者が17名

いる。

問 育児休暇を取得した男性職員は何名いたか。

答 該当者は8名、取得0名。

問 コロナ禍は事業見直しの絶好の契機だが検討したか。

答 年間計画もあるので各課で見直しを考えていく。

問 職員の採用状況は。

答 来年度は8名採用、保育士、社会福祉士、土木技師の専門職有資格者の採用が出来たが、町内在住は1名。若い世代の考え方も変わり、育成と確保も難しい時代になった。昨年採用者も3名退職、職員の応募も年々少なくなり、人材確保も厳しい状況にある。

●給食費無償化に踏み切

つたものの財源が不安定で、継続していけるよう支出を減らす観点から集約化の提案をした。

問 児童生徒の多かったのは。

答 小学校が平成13年の870名、中学校が平成17年の436名で、現在は小中学校合わせても581名の人数。

問 メニューは小中同じか。

答 基本的に同一である。

問 現在及び将来を見据えても給食室は1カ所で賄えるのでは。

答 時間超過、答求めず。



男性の家事育児協力が重要

空家バンク物件の発掘を 地域おこし協力隊起用進展は

水沢 努



問 空家バンクは移住

政策を後押しする重要な施策だ。前回の質問で町は空家バンク用の物件発掘に向けて、地域おこし協力隊起用の提案に対して積極的な答弁だったが、以降進展はあるのか。

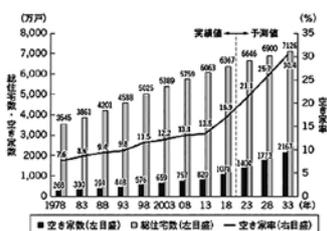
答 空家バンクの制度の仕組みを説明し、具体的な協力に向けた打ち合わせを実施。隊員が地域おこし協力隊の活動を通じ、各地域の区長や住民とながる中、空き家の情報をいただく機会があれば、隊員の建築の専門知識を活かして所有者に空家バンク制度を説明し、町の物件登録に繋げることで、町への移住者の橋渡しができるほどの思いを伺うことができた。すでにその活動に取り組み始めて

いる。

問 昨年12月には空家対策特別措置法が改正されて「管理不全空家」のカテゴリーが加えられ、指導・勧告対象の空家が増えたはずだ。また4月からは相続登記が義務化され、過去にさかのぼって適用される。ともに町民が空家バンク登録する上でのインセンティブとなるものだ。空家バンク拡大の一大チャンスである。これらの法改正を町民に周知していく活動も強化すべきではないか。

答 これらの新たな制度を物件所有者に知らせることは、物件所有者にとっても有益な情報となりえるが、相続登記義務化は3年間の猶予期間が設けられており、その具

体的な運用が決まるなど、もう少し情報が整理されたほうがタイミング的に適切ではないかと考えている。この2つの制度改正は、空家の流動化や所有者不明土地の解消という日本の不動産に共通する課題に対処するもので、空家バンク制度の充実に活かしていけたらと考えている。



急増する空家。10年後は3軒に1軒

住宅リフォーム助成制度拡充 紙の保険証の継続的な発行を

高橋 一正



問 12月議会で小杉のソーラー現場について質問し、その回答の中で「危険と思われる情報がありませんでしたら対応を協議」するとのあった。どのような協議か。

答 事業者と経産省と町の3者で行う。

問 また「太陽光パネルの落下などを監視するためのセンサーを設置されています」とあります。パネルの支柱の深さは。センサーはどこに何箇所あるのか、感知した時は、誰に通報されるのか。

答 2・2 ㍉の支柱が深いところ、浅い所で1・3 ㍉地中に埋まっている。センサーは1箇所、中腹のやや下段にある。異常を感じた時は、業者に連絡が入り町へも連絡するよう指導。

問 近隣住民への対応は。

答 住民への説明なども早急に対応するよう指導。

問 個人住宅等リフォーム助成制度について、「補助金交付要綱」の第4条には、8つの工事が書いてある。それぞれの工事で補助を考えてみてはどうか。町内の施工業者を利用しなければならぬ制度なので町の活性化にも繋がる。

答 引き続き調査研究を。マイナ保険証について。河野太郎デジタル担当相は、1月4日の「年頭所感」で、改めて12月2日に保険証の新規発行停止とマイナンバーカードとの一本化を行うと表明した。本来任意であるはずのマイナンバーカードだ。マイナカードを持たない人には「紙の保険証」を発行すべきと考える。手元の保険者証は、7月31日までとなっている。以後の対応は。

答 本年と同様に8月1日から令和7年7月31日までを有効期間とする保険証を発行する。それ以後はマイナ保険証または資格確認書となる。

1 手すりの取り付け工事	5 二重サッシにする工事
2 段差解消工事	6 複数ガラスへの取替え工事
3 滑りの防止工事	7 その他窓の断熱改修工事
4 バリアフリー工事	8 外壁、天井、床の断熱工事

越生町個人住宅等リフォーム助成金交付要綱より

地震から学ぶ防災の必要性 高齢者の苦難 空家対策現状は

長根 弘倫



問 令和6年1月1日、マグニチュード7.6の能登半島地震が発生し、甚大な被害と多くの犠牲者が発生した。世界各地では、地球温暖化により、気候変動で異変が起きており今や、何が起きるか解りません。そこで質問です。

答 防災行政無線が聞きづらい、聞こえないと言った声があり対策は。また、防災行政無線の網羅出来ない地域はあるか。

答 聞こえにくい所は、スピーカーの向きや音量の調整を行うなど改善を図っていきます。放送が届かない山間部は、戸別受信機を設置しています。

問 自主防災委員の指導や教育は。

答 「市町村防災力強化

出前研修」を開催し、各区から1名参加していただき講義や訓練を行いました。

問 各区の災害時における防災倉庫内の充実を。

答 各区で必要とする防災用資機材は、予算の範囲内で支援を、また水や食料は保存期間があるため、町の8ヶ所にある防災倉庫に備蓄しています。

問 越生町にも越生断層が有り周知を。

答 町のHPなどに防災関係で掲載していきます。

問 物価高騰に合わせたバス、タクシー券の交付の考えは。

答 現時点での物価高騰に伴う拡充は考えていません。

問 管理不全空家は町内に何軒あるか。

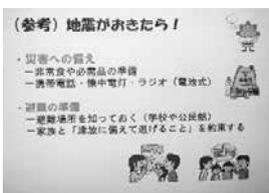
答 町内に空家は299軒、在ります。

問 現存する物は5件で特定空家として町が、認定した空家はありますか。

答 空家問題の解決には、効果的な制度があれば導入します。

問 解体費用の一部負担の考えは。

答 今後、他市町村の導入実績等を調査・研究していきます。



地震への日頃の備えを万全に!

こどもたちに昔のような児童館を
最悪な場から即、移転を

木村 好美



問 平成14年ゆうがく館が開館し、平日も開いていた。放課後や休みの日など、大勢のこどもたちが利用し賑わっていた。

平成26年4月に突然、社会福祉協議会となるため、こどもたちに何の説明もなく奪った。議会には説明したが、その議案の会議録には「児童館がなくならないか」や「今の機能を低下させてはならない」などの意見も私はしている。他の議員も「事前に議会にも投げかけるべき」と意見した。その答弁は「ゆうがく館のそぶらのを中心に、児童館の役割を機能して参ります」とのことだった。そぶらのが児童館で機能を低下させることなく、開館したことがある

のか。今の場所で良いのか。あの場所は最悪だ。

答 平成26年6月に体育館北側にある「郷土資料館」の1室に移転し「梅サポひまわり」と名称を改め開放した。また、現在は、土日祝日の午後、「ひまわり子ども室」に名称を改め開放している。

問 現在の「ひまわり子ども室」の場所は問題だ。こどもたちがこない。

答 こどもたちがこないのは前が坂道でボール等が転がり危険。屋根にボールやバドミントンの羽が乗ってしまう。トイレは和式が一つ。目の前が喫煙場所。人気のある卓球ができる環境でない。不審者に対し逃げ場がない。「こども食堂」のことも考え、即、移転が必要だ。
答 前の場所に戻すこと

は難しい。児童館のような場所を模索する。

問 越生まつり等の各種イベントの際、町民誰もが、無料で出店出来るような「町民ブース」を設置し盛り上げないか。

また、イベントの際、「町民の足(車)」は必要だ。

答 「町民の足」は可能な方策を関係機関と検討する。多くの町民が気軽に出入りできるような仕組みを構築したい。

問 台風19号の際、指定避難所に避難したら、閉鎖していた。大規模避難訓練は必要ではないか。

答 山間部等、実状に応じた訓練を実施する。



ひとけの少ないひまわり子ども室

梅の里おごせ存続のために
子ども食堂とみんなの居場所

島野 美佳子



問 過去3年の就農についての相談と内容は。

答 就農相談は3年間で7件。内容は梅、養蜂、果樹、花き、露地野菜。

問 新規就農を支援する上での課題は。

答 希望に沿った農地が無いこと、資金計画や経営計画についての見込みが甘いこと。

問 農地バンクの登録は。

答 過去3年で7件、13筆、10942㎡。

問 人・農地プランと地域計画の状況は。

答 現在、農業委員会において、地区の農地所有者・耕作者へ、今後の農地の利用についての意向調査を実施し、素案図を作成することとなっている。1月に如意区、大谷区において意向調査を実施

施。地域計画の策定は令和7年3月を予定している。

問 「梅の里おごせ」を名乗り続けるために必要なことは。

答 市場価格は安価、老木が多く収穫量が減少、生産者の高齢化など担い手不足で維持困難な圃場も増えて深刻化している。本町の観光および産業振興の柱は何といつても「梅」。今後も梅農家や関係機関と連携を密に計り、有効な方策について精査していく。

問 これからの6、7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスといわれている。子ども食堂や居場所について町の考えは。

答 子ども食堂は貧困対策だけでなく、安心できる場所であり、遊び、体験など多様な学びの場、悩みや不安の共有、相談できる場所。3月21日に「子ども食堂立ち上げ相談会」を開催する。立ち上げに意欲のある方を支援し、ひとつでも多くの子ども食堂が立ち上がることを目指している。



高校生も参加した相談会

さらなる介護サービス整備へ 自主防災組織の充実を早急に

池田 かつ子



岩田 眞一



大型地震への備え 越生駅西口ギャラリー

問 第一号被保険者で要

支援・要介護認定者数は

答 699人。

問 第二号被保険者で要

支援・要介護認定者数は

答 13人。

問 介護サービスの見直

しや変更はできるか。

答 利用途中でも自分

の生活に合わなかったり、

体調に変化があったりし

た場合何度でもケアプラ

ン変更や見直しができる。

問 災害が多発している

昨今、介護を受けている

高齢者の防災対策は。

答 越生町避難行動要支

援者名簿に登録している

要介護3～5の方は個別

支援避難計画を作成。災

害時には可能な限り、避

難支援等関係者が迅速に

活用できるよう努め、支

援体制の強化を図ってい

く。

問 夜間や未明の災害時

の避難対象者への連絡方

法は。

答 防災行政無線、緊急

速報エリアメール、登録

型メール配信、ホームペ

ージ、広報車による広報

テレビデータ放送、区長

へ緊急メールを活用する。

問 自主避難受け入れは

中央公民館等、避難

所として開放し、防災無

線等で町民に知らせる。

問 ライフライン復旧の

対応・めやすは。

答 町では、災害時にお

ける応援協定を各種事業

者と締結し、平時から電

気、ガス、上下水道の各

事業所担当者や情報交換

等により、連絡体制を確

保し、災害発生時は、早

期に被災者の生活再建で

きるよう、関係機関との

連携強化を図っていく。

問 自主防災組織の充実

は。

答 地域の防災力を高め

るため、区長等に自主防

災組織の重要性、役割な

どについて再認識しても

らえるよう伝えていく。

さらに防災訓練や研修会、

出前講座への参加や活動

の支援を行っていく。



避難所開設訓練

問 1月1日に能登半島

地震。被災地の皆様方に

は、お見舞い申し上げます。

大型地震に備え当町の

備蓄品は。

答 発電機、衣類、簡易

トイレなど、アルファ米、

水。

問 備蓄品は誰が把握か。

答 総務課。

問 量は何日分を確保か。

答 1千人想定で5日分。

問 能登の地震では、水

が大変不足、水の確保は。

答 越辺川の水は飲めるのか。

答 約1千リットル確保、

各家庭でも確保を周知。

問 川の水は飲用に適さない。

答 水道関係の耐震化は。

答 石綿管が約2・9km、

更新工事を進めている。

問 予算的な財源確保は。

答 食料品等は賞味期限、

毎年点検。1千食分不足

問 地震の避難訓練は。

答 黒山、龍ヶ谷、上谷、

大満、麦原で土砂災害訓

練を実施している。

問 東日本大震災で町の

震度。避難者は。

答 震度4、避難者なし。

問 町が中心で避難訓練。

県や町の出前講座に参加

を町が呼掛けしてほしい。

答 各地区で自主防災訓

練を防災マップも活用し

て実施していきたい。

問 越生駅西口ギャラ

リーの利用について（観

光協会が指定管理者）、使

用期間、使用料は。

答 7日が基本で延長可

能。町民の方が非営利だ

と無料、1時間4百円、1

日2千円、町外は2倍。

問 入口にギャラリー看

板がない、設置は。

答 案内看板等は、指定

管理者に助言する。

問 防犯カメラを利用者

のことを考えて設置は。

答 設置は慎重に判断。

展示作品に事故等が無い

よう観光協会の職員によ

り巡視している。

問 ポスター等をプラザ

の入口ガラスに掲示は。

答 掲示は必要最小限の

範囲と丁寧な説明を指導。

問 個展等情報を町の広

報等への掲載は。

答 町の広報には可能と

思う、連携を図りたい。



越生駅西口ギャラリー

「こども施策及びスマホで 多彩な住民サービスを

宮島 サイ子



問 こども基本法において、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するように努力義務が課せられている。

①「市町村こども計画」策定と取り組みを伺う。
②こども家庭庁は、策定経費に対し補助金を明示、早期にこども計画の策定を進める地方自治体を重点的に支援するとしている。対応は。③こども未来戦略の施策に、創設された「こども誰でも通園制度(仮称)」がある。詳しく伺う。④「こども子育て費(仮称)」の創設について詳しく伺う。⑤こども子育てにやさしい社会づくりのための意識改革として、「こどもまんなか応援サポーター」が叫

ばれている。概要は。

答 ①来年度の計画策定に向けて準備を進めている。②コンサルタント会社に委託せず町職員自ら行う事から補助金を活用する予定はない。③正確なニーズを把握したうえでこども計画に反映させ、計画に基づき越生町に合った方法で実施していく。④普通交付税における基準財政需要額の算定項目に「こども子育て費」を新たに創設するもので全体がどの程度増加するかわからない。⑤「教育と子育てのまち」取り組みのPRの場になる。今後、実施していきたい。

問 ①2013年6月議会、自治体のLINEアプリの活用について一

般質問をした。その後の進展も含め、町のLINE公式アカウントを活用した行政手続き等について見解は。②越生町ホームページとリンクした越生町独自の公式アプリを開発・導入の見解は。

答 ①令和4年10月にホームページの更新と併せて越生町LINE公式アカウントを取得し、情報発信に活用している。②アプリは、導入や維持管理に高額な費用がかかるため、すでに導入した自治体の状況等をもとに調査、研究をしていく。



「こども誰でも通園制度」で子どもの良質な育成環境整備を

不登校の子どもたちに対する 町の対応について

栗原 誠



問 「不登校」とは。

答 文部科学省の示す定義では「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によらないもの」です。

問 学校に行っても教室に入らず帰る子は、不登校扱いなのか。

答 相談室や適応指導教室に来た場合も、出席扱いにはしていません。

問 何らかのみんなと一緒に過ごしていない子どもたちに対してどのような接し方をしますか。

答 一様に同じ接し方をするのではなく各校定期的に、管理職・教育相談

主任・さわやか相談室・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織された教育相談部会を開いております。その中で学校復帰だけを目的とするのではなく、子どもの社会的自立を視野に入れながら、不登校の原因や今後の関わり方等について、様々な視点で協議しており、その内容を全教職員で共有しながら同一歩調で不登校児童生徒に接するようしております。

問 先日NHKの番組で学校のmiraい「不登校で学校のmiraい」の中で、公教育のありかたが根本的に問われている時代だと言っております。現在日本の公立学校でも8対2で、2の部分で自

由に子どもたちに授業のやり方を考えてもらうやり方を始めている学校がありますので、越生の学校でもやりませんか。
答 なかなかむずかしいです。



学校のmiraい?

平物産の裁判進捗結果 黒山三つ葉つじを守る

関根 真一



問 訴状に従い、不正占有の建築物を取り除いたことは、違法を認めたとになる。ならば危険なヒューム管を早急に取り除くことが、地元住民の安全だと考えるがどうか。

答 所有者が行ったことで、ヒューム管の撤去には応じていない。その理由で、撤去は判決後になる。

問 裁判が一度も行われないうえ、この弁護士は「二審判決は平均的に13カ月を要する」と言い、この案件は複雑で、さらに掛かると言う。

答 日程は裁判所が決めるもので、当事者同士の自由にはならない。

問 そうじゃない、弁護士を急かせ、裁判日程を催促するのは、雇用者、つ

まり町だろう。令和6年度予算も417万円を予定。そのうち手付金はいくらですか。

答 330万円、その他経費を含め417万円組んでいます。

問 330万は成功報酬ですよ。となると、令和5年に払った330万円は手付金ですね。

答 はいそうです。それだけ払っても開催なしですか。

ところで、地元住民の声は、町だけではなく、県同席での説明会を望んでいます。



町長の施政方針 6つの柱(要旨)

誰もが安心して住める
越生町を創ります

子育て世代から要望のあった保育園等に通う園児や学校に通う児童・生徒の給食費を無償化する取り組みを進めます。

森林保全のほか、電気自動車や家庭用燃料電池の購入費用への助成を行い、脱炭素社会の実現に取り組みます。

橋戸川の不法占有問題は、地元住民や関係機関の協力を得て、訴訟により解決へ進めます。

お年寄り、障がい者の生活を守ります
65歳以上で身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の難聴者に、新たに補聴器購入費用の一部を助成します。

保健センターや梅園コミュニティ館を会場に特定健康診査及び後期高齢者の健康診査を実施し、受診率の向上に努めます。

また、タクシー・バスの利用券助成を継続し、商工会、社会福祉協議会

とも連携しながら高齢者や障がい者の暮らしやすいまちづくりを進めます。

町民目線の役場改革を行います

国が令和7年度までに進めている自治体情報システムの標準化・共通化に合わせ、行政のDX化を推進し、町民の利便性の向上に取り組みます。

学童保育室に入退室記録等の管理システムを導入し、効率化を進めます。

町民の視点で考え、事業を進め、窓口対応等は、より丁寧な対応を心掛けます。

女性・若者の活躍を
応援します
出生祝金制度、不妊治療への助成を継続し、出産後1年以内の母子を対象に、新たに産後ケア事業など、妊娠期から出産・育児期までを一貫して相談や支援を強化します。

更に、多子世帯の住宅取得や新たに子ども食堂の運営費に対する支援などを行います。

女性・若者の活躍を
応援します
学校教育において、町費学習支援員等を配置し、

きめ細やかな指導を展開します。

また、国際社会に対応できる児童・生徒を育成するため、外国語指導助手による指導のほか、外国の学校とオンラインによる相互交流を図るなど、外国語学習の充実を図ります。

学校の授業で、児童・生徒一人ひとりに合わせた学習が可能なタブレット用のAIドリルを取り入れ、学力の定着と向上に努めます。

産業振興と観光の町を
発信します
ひとりでも多くの観光客に越生町で楽しんでもらえるように、観光情報の発信と観光施設の整備を図ります。

町の伝統工芸品や特産品等を周知し、地場産業の振興を進めます。

特産果樹の苗木購入費用に対する助成を継続し、農業振興に取り組みます。

また、商工会と連携した創業支援の取り組みを継続し、町内で起業する方を支援するとともに、地域活性化に繋がります。

また、商工会と連携した創業支援の取り組みを継続し、町内で起業する方を支援するとともに、地域活性化に繋がります。

父から託された箱根の夢 親子の二人三脚で実現しました

2年前の永井竜二さんに続き、今年も越生町から箱根駅伝に出場。父から託された箱根の夢を実現した黒岩勇禅さんに聞きました。

父の給水でピンチを脱出

★3人抜きで区間6位は凄い

皆そう言ってくれますが、僕としては満足していません。スタートの時にたすき渡してミスをしたのと、ゴール直前で前の2人を抜けなかったの



箱根が結んだ親子の絆は人々の心を打った

は悔しかったです。今回の課題です。でも、ずっと追い続けてきた夢だった箱根駅伝に出場できたことはとても嬉しかったですね。現場では実感が湧かず夢見心地でした。2年生で出られるとは思っていませんでしたから。

★お父さんが給水しましたね

中央学院大学駅伝部の川崎監督が、駅伝部OBの父を給水係に指名したんです。父が果たせなかった箱根の夢を実現できただけでなく、おかげで、父自身も併走して箱根を走ることができました。実は僕は、途中から胸が苦しくなっていたんです。でも父に「お前ならできる!」と受け取った力水を飲むと、不思議と苦しみが消え、体勢を立て直すことができました。

★小さい頃から走っていた

小学校に入学する前から父の後について走っていました。



中央学院大学駅伝部
黒岩 勇禅さん

コースは主に越辺川の遊歩道。その頃から父は夢を息子につなぎたいと考えていたんでしょうね。もちろん長距離を走っていると苦しみもありますし、辛くなる時もあります。でも走ることは、それを超える楽しさがあります。そんな楽しさを教えてくれた父と、僕の練習を支えてくれた家族に心から感謝しています。後でテレビを観ると、父は現場にいた父の弟と二人で嬉し泣きをしていました。がんばって良かったとつくづく思った瞬間です。

★今後の抱負は

今年の箱根駅伝は何よりも恩返しのためのものでした。次の箱根駅伝は僕自身とのたたかいです。チームの勝利のために、今年の大会の僕をどうやって越えていくのかを課題に、がんばっていききたいと思っています。

議会を傍聴 しませんか

町議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる「定例会」と、必要がある時に開かれる「臨時会」があります。どちらも一般公開され、傍聴することができます。

議会議員が、議会での様々な活動をしているかを直接見たり、聞いたりすることができ、町の動きを知ることが出来ます。議会の開催情報などはホームページに掲載しております。「越生町議会」で検索してください。



議会傍聴者数

本会議	傍聴人数
2月29日(木)	2
3月4日(月)	1
3月5日(火)	1
3月6日(水)	14
3月7日(木)	16
3月8日(金)	15
3月19日(火)	0
合計	49

表彰

2月22日、宮崎さよ子前議員、水沢 努議員が、埼玉県町村議会議長会から在職12年の功績により表彰されました。

編集後記

「越生と沖繩のハーフ」ウクレレ奏者・名渡山遼のライブが、3月24日に中央公民館視聴覚ホールで開催されました。当日配られたパンフレットによると、遼さんは11歳からウクレレを弾き始め、中学1年の夏頃に木材を購入して初代ウクレレを製作しています。中学生の間にさらに3本作り、高校入学記念に5本目のウクレレを製作。11本目は自分のルーツ越生に想いを馳せて、ヘッドの螺鈿細工に梅の花をあしらひ、「梅花」と名付けたそうです。令和6年度も子どもの可能性を伸ばす町を目指したいと思えます。(島野美佳子 記)

委員長 水沢 努
委員 関根 真一
高橋 一正
島野美佳子
長根 弘倫
岩田 真一
栗原 誠

アドバイザー
議長 木村 好美